

## 新型コロナウイルスへの対応方策について（なごみ会）

### 【職員（ボランティア含む）の対応】

No.	項目	対応方策	備考
1	健康状態の報告・把握	①全職員、毎日N-CHATへ入力	
2	体調不良時等の出勤	①体温が37.5°C以上の場合は出勤してはならない。 ②体調不良時は上司に状況を報告し、無理して出勤しない ③同居家族など身近で陽性者や接触者と接触があった場合は速やかに上司に報告し、上司は検査の必要性等を判断。	
3	日常的な感染対策	①職場以外でも <b>不織布</b> マスク着用などの基本的感染対策を徹底 ※職場では布マスクのみの着用は認めない ② <b>感染対策未実施の不特定多数の会食は自粛</b> ③ <b>普段、接触の少ない方と濃厚接触する場合は、出来る限り接触者の体調や行動歴を事前確認し、リスクが高い場合は接触を回避する。</b> ※島外への外出は制限しない。 ※島内居住・島外居住の差異により対応に違いはない。	
4	抗原検査キットの活用	本部管理のもと常に抗原検査キットを一定数確保し、以下のいずれかに該当する場合には積極的に使用する。 ①出勤後、体調不良となった場合（体調不良となった時点で対人業務は回避） ②陽性者や濃厚接触者との接触及び体調に不安がある場合など職員が検査を希望する場合 ※ご利用者に対しても有症状の場合などは積極的に活用 ※キットは鼻腔タイプのため看護職の協力を得て検査を実施	

### 【ご利用者・ご家族等への対応】

No.	項目	対応方策	備考
1	入所施設(短期入所、サ高住)における面会	① <b>当面の間、原則、面会禁止。</b> 看取り期など面会の必要性が高い場合の対応は個別協議	補足：陰性確認の場合は面会OK ※Web面会を積極活用
2	ご利用者の体調確認	①送迎時や入所時に検温し体調確認。 ※ <b>短期入所利用時、サ高住の新規入居時は抗原検査実施</b> ②ご家族との連携に努め、ご利用者の体調・生活状況を把握。 ③生活状況等の把握が十分でない場合等は県の無料検査や法人所有の抗原検査キットを活用	
3	ご利用者の利用制限	①ご利用者の身近で陽性者や接触者と接触があった場合は、必要（保健所等の指示等に基づき）に応じて利用を制限 ※県が無料で実施するPCR検査の利用を促す	
4	ご利用者の外出（入所施設）	①病院受診は、受診者の状況を踏まえ、個別に判断。（薬の受取のみを推奨、ご家族対応の場合は対応者の健康状態等を確認し、基本的感染対策の徹底を依頼。リスク高い場合は職員対応） ② <b>買物等の外出も出来る限り控えて頂き、外出時は基本的感染対策を求める。（散髪は基本的感染対策の実施を条件にOK）</b>	
5	業者等への対応	① <b>陰性確認者又はワクチン3回接種済み者に限り立入OK。</b> 来訪者は面会チェックシートにより体調確認し、 <b>不織布マスクの着用など基本的感染対策を徹底。</b>	